

西郷村の人口及世帯数
(42.12.1現在)

世帯数	2,183
人口	10,771
男	女
5,317	5,454



発行日 昭和42年12月21日

発行所
西郷村役場
電話(磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
企画課長 坂井周平
印刷所
ワタベ印刷所



進む42年度事業

高速道路の村内路線

黒川から長坂へ決る

長い間村民の関心の的であった東北自動車道の第三次路線発表が、先月二十九日西白河事務所で行なわれ、続いて今月十二日には、二千分の一の航空写真によつて作成された地図によつて、明細な路線が発表されました。

用地の幅は、二十六米の路面と、両側の盛土切土のり及び必要に応じて設置される側道の幅によつて相対の伸縮があります。

まだインターチェンジの位置及び大きさが発表になつておりませんが、これは早く行ないたいと公団では言明しております。

このようなわけでまだ、わが村の、つづれ地の面積かかる住宅の数など、確定しません。通過延長は黒川から長坂に至る七・二六料と決定しました。

東北自動車道の建設事業も、昭和四十八年度供用開始を目ざして、いよいよ本格的に動き始めたわけですが、何しろ大所高所に立つて考えた、国を挙げての大事業ですから、個人個人の細部に至つて、相当な打撃を受ける人も出て来ないわけには行かないのが現実の姿です。村としては、高速自動車道の機能を十分發揮できるように建設に協力する事は勿論ですが、これら関係者の受ける犠牲を最少限にいとめ、むしろこれをよい刺激剤として、今後の発展の資にする方向に持つて行く事が大切だと思

これで、路線の中心線は決定を見たわけで、これだけは、発表された限り絶対に動かさないことは、県知事はじめ、関係者の一貫した言明にあるとおります。

ただ用地の幅は、公団の設計原案によつて記入されたもので、これは今後の設計協議による本設計が残されておりますので確定したものではありません。

その点誤解のないように、発表図面をご覧ください。

写真は、有線放送電話施設本部を建設する米の葦山の地ならし現場。その他西二中の体育館も完成を目ざして工事を急いでおり、羽太地区駐在の消防自動車も新車が到着するなど、昭和四十二年の事業も着々実現しつつあります。

有線放送電話は本部の地ならしが完了、電柱の埋設も全部終了、昭和四十二年中に工事を完成する見通しとなりました。

- ① 小田倉簡易水道の完成
- ② 新田橋の完成
- ③ 西一中屋体の完成と西二中屋体の着工
- ④ 村管住宅二十戸完成
- ⑤ 農業構造改善事業完了
- ⑥ 山村振興事業開始
- ⑦ 村長村議選挙
- ⑧ 有線放送電話の着工
- ⑨ 東北自動車道路線発表
- ⑩ 新庁舎建設調査委員会発足

× ×

昭和四十二年年度建設 公営住宅の入居募集

一、公募の期間

昭和四十二年十二月十日
から昭和四十二年十二月
二十八日

申込書に必要書類添付の
上、西郷村建設課に申し
込むこと。

二、入居者資格

入居者の資格は西郷村条
例により左記のとおりで
す。

①、既に同居し、または
同居しようとする親族
（婚姻の届出をしない
が事実上、婚姻関係と
同様の事情にある者、
その他婚姻の予約者
を含む）

②、入居の申し込みをし
た月における収入が、

県では毎月第三日曜日を
のなんらん、話し合いの機
「家庭の日」と定めて、明
会、うるおいの場といつ
るにはどんなことをした
るい家庭によい子が育つ
たものはますます少なく
なよいか語り合う。

をスローガンに健全な家
庭つて行きます。これが
青少年の非行化の一つの
原因ではないでしょうか。
そのために、家庭の日は
何のために、どんな事を
する日なのでしょうか。

物質文明が進歩して、世
に家庭の日はできました。
協力を働いたのしみを
知る。活は向上したかに
見えます。どんな事を
するのでしょ。家族みな
で楽しむ。が、青少年の
非行は年々増えるか。
参考例を上げましょ。
レクリエーション（スポ
ーツ、ハイキング、ゲー
ム）お知らせください。

すばかりです。世の中は
ますますせわしくなり、
家庭の家族で話し合い
を開く。により明るい
笑いの場をも

家庭の日を生きかそう

第一種住宅については
四万五千円以下である
こと。ただし、扶養家
族一人に対し、一千元
差し引いた額が四万五
千円以下とする。
第二種住宅については
二万五千円以下である
こと。ただし、扶養家
族一人に対し、一千元
差し引いた額が二万五
千円以下とする。

③、現に住宅に困窮して
いることが明らかかな
者であること。
④、西郷村に住所又は勤
務場所を有する者であ
ること。
⑤、第二項の基準収入で
あつて独立の生計を営
み、西郷村条例に基
く

三、公募する住宅の所在
地
西郷村大字小田倉字狼山
合二ノ四（上新田交通交
番の南方三百米）
第一種一戸三十六・四
坪）十戸
第二種一戸三十二・一
七平方坪（約九・七三坪）
十戸
四、家賃月額（電灯料、水
道料を除く）
第一種住宅 三千円程度
第二種住宅 二千四百円
程度

家賃及び敷金を支払う
能力を有する者である
こと。

三、公募する住宅の所在地

西郷村大字小田倉字狼山
合二ノ四（上新田交通交
番の南方三百米）
第一種一戸三十六・四
坪）十戸
第二種一戸三十二・一
七平方坪（約九・七三坪）
十戸

四、家賃月額（電灯料、水
道料を除く）
第一種住宅 三千円程度
第二種住宅 二千四百円
程度

なお家賃は工事完了事業
実績により確定しますの
で変更あることを御承知
ください。

五、敷金 西郷村条例に
より家賃の二ヶ月分に相
当する金額を入居する前
日までに納付していただ
きます。

六、入居者の選考

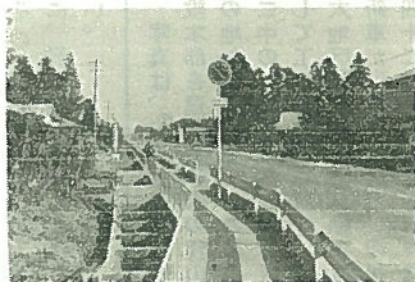
西郷村条例により、公開
抽選、及び選考委員会の
選考により入居者を決定
します。

昭和四十三年四月一日
八、その他

①、詳細は建設課にお問
い合ってください。

②、申し込みに必要な書
類は建設課より受け取
つてください。

③、申し込み受け付け期
間以後は一切受け付け
ませんので御承知くだ
さい。



立派に完成した国道四号
線の原中地区歩道

各課紹介



その二

選考により入居者を決定
します。

七、入居予定日

昭和四十三年四月一日

八、その他

①、詳細は建設課にお問
い合ってください。

②、申し込みに必要な書
類は建設課より受け取
つてください。

③、申し込み受け付け期
間以後は一切受け付け
ませんので御承知くだ
さい。

ように、お心安く接して頂
きたいと思えます。

税務課の中には三つの係
があります。賦課係、徴収
係、固定資産係がそれ
です。

④賦課係 これは村税の
賦課についての事務を担当
しています。⑤村税とそれ
に関係した延滞金や督促手
数料などを賦課したり、減
免したりすること。⑥村税
（固定資産税を除く）の賦
課資料のしゅう集や調査を
すること。⑦課税証明、納
税証明、職業証明など税務
関係の証明に關すること。

⑧徴収係 これは村税の
徴収を担当しています。⑨
村税やそれに関係する延滞
金督促手数料などの徴収を
すること。⑩村税やそれに
関係する延滞金督促手数料
などの滞納処分をすること
。⑪納税組合に關すること。

⑫固定資産係 固定資産
の賦課徴収は、賦課係徴収
係がすることになっていて
この係では、もつぱら固定
資産、償却資産の評価資料
の調査に當つています。な
お、固定資産の評価は、固
定資産評価員の補助によつ
て、村長が行なうことにな
つています。

以上が税務課の主な仕事
で現在税務課長以下、十名
の職員がこれに當つていま
す。

×

税務課というと、昔の取
税人の觀念が尾をひいて
いて、ずい分損をしているよ
うですが、今は民主主義の
時代であり、私達が選挙し
た議員が法律を定め、それ
に基づいて、できるだけ公
平妥當に、税金を集め、そ
れを使った、私達の福祉のた
めに使つてあるわけですか
ら、まずこの觀念を改めて
頂きたいと思つておきます。
もちろん、多少の誤りは
出てくると思いますが、そ
れはだんだん改めて行くと
して、他の課の職員と同じ

成人者の名簿が完成

二六三名の大成人式

公民館では、来春一月十五日成人の日に行なわれる成人式の準備として成人者の名簿の作成を急いでおりました。一応出来上り

公民館だより

ました。

来年は九月号の村だよりでお知らせしたとおり、成人式が学年本位に切りかえられたため、昭和二十二年一月十六日から昭和二十三年四月一日までの二学年にまたがる関係上と、終戦直後のベビーブームの頃生れた人達が成人になつたためこれまでの倍にも当る方々が名簿にのせられました。男百二十八名、女百三十五名の計二百六十三名です。以下部落別にお名前をお知らせしますが、これらの方々には一月一日成人式の案内状がお手元にとどくことになつております。名簿にもれた方は至急公民館までご連絡ください。

◆米

昭和年43度成人者名簿
相山カヨ子

白岩 久	白岩 弥生	星 早苗	鎌田 憲一	中川 定義	大高 栄子	月岡 孝行	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子
白岩 優一	白岩 弥生	星 早苗	鎌田 憲一	中川 定義	大高 栄子	月岡 孝行	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子
白岩 久	白岩 弥生	星 早苗	鎌田 憲一	中川 定義	大高 栄子	月岡 孝行	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子
白岩 久	白岩 弥生	星 早苗	鎌田 憲一	中川 定義	大高 栄子	月岡 孝行	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子	真船 富士子	工藤 節子	黒川 順子	小林 昭子	相川 清徳	鈴木 由夫	鈴木 美紀子	木野 美紀子	小野 順子

犬は正しい飼い方で

◎犬の登録
飼犬は年一回登録し、犬に鑑札をつけておくこと。
(登録は村役場で)
登録を受けない犬、鑑札をつけない犬は捕えられ、飼主は処罰される。
◎予防注射
飼犬は四月、十月の二回予防注射を受け、注射済票をつけておくこと。
予防注射を受けない犬、注射済票をつけない犬は捕えられ、飼主は処罰される。
◎放し飼い
犬は丈夫な綱、鎖でつなぐか、おりに入れておき、夜間といえども放し飼いをしないこと。運動は丈夫な綱、鎖でつなぎ、飼主が引いて歩くこと。
◎犬が人をかんだとき
飼犬が人をかんだら、保健所に届出て、検診を受けること。犬にかまれた人も保健所に知らせて下さい。
なおバイクに犬がとびついたことにより事故を起したときは、飼主は損害賠償をさせられます。
必要な犬は保健所にお持ちください。
(白河保健所より)

冬は火の季節
用心の上にも用心を

林業試験場建設事業の協賛について

福島県林業試験場の建設にはかねて林業関係者の強い要望がありましたが、いよいよ土地も決定し、実現の運びとなりました。

この協賛方については本村にも次のような要望が来ております。広い視野に立ち、遠く将来を見て、これの実現には、本村でも協力を推進して行きたいと思

以下は県林業試験場建設事業協賛会会長の協力要請の呼びかけです。

本県は全国有数の森林県であり、森林資源の利用開発と生産力の増強を図ることは県土総合開発上の重要な課題であります。特に最近におけるわが国の経済成長は著しい発展を続け、そ

の生産構造は日に日に大きく変容しつつあるだけに、本県林業界としても、これらの諸情勢に即応した本格的林業試験場を建設することの緊急性を痛感しておつたのであります。さるところ昭和四十年十一月、喜多方市における第九回森林文化祭林業振興大会において早期実現の期成同盟会が結成されるとりろとなり、その後同大会の席上、この実現のためには林業関係者においても、建設経費の一部負担の用意あるとの意思表明もなされた次第であります。県においてはこの要望にこたえて近代的、総合的な林業試験場の建設を企図し、用地もようやく決定し買収にはいつたのであります。同盟会としましてもち

の事態に即し、昭和四十二年二月総会を開き、これを協賛会に切替え、関係団体毎の協賛金引受け額の決定をみましたことは、各位の深い御理解の賜と心から深甚の謝意を表するものであります。これが実現につきましては、推進協力体である本会としまして、その総力をあげて県下全林業関係者の方々の御協力をえられるよう一大運動を展開いたします。何卒われわれの微意を御察下され、われわれ林業関係者の身近な林業試験場が一日も早く建設されますよう、募金実施にあたりまして格別の御高配を賜わり、何分の御協賛を賜りますよう懇願申し上げます。次第であります。

福島県林業試験場建設事業協賛会会長鈴木省吾

事業の概要は次のとおり

区 分	金額	摘 要
用地費	127	(予算計上済)
本館建築費	71	鉄筋三階建
研修施設 建築費	51	研修館、研修寮
附属建物	27	10棟 車庫、温室、器材庫、倉舎等
附帯工事費	36	諸施設 設
諸経費	45	設計委託、備品費等
道路開設費	42	延長2,700m 橋50m
計	399	

一、場所 郡山市成田地区
二、事業費



本村分の協賛目標額は五十六万円で、昭和四十二年より昭和四十四年度までの三ケ年において目標達成の予定で、協賛金対象者は上記三ケ年に造林したものと造林補助金の三〇四%を協賛金にお願い致します。

なお年度別の目標額は左記のとおり。

▽昭和四十二年度分一八八千円
▽昭和四十三年度分一八千円
▽昭和四十四年度分一八千円

十一月の行事報告

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 日 |
| (木) | (水) | (火) | (月) | (日) | (土) | (金) | (木) | (水) | (火) | (月) | (日) | (土) | (金) | (木) | (水) | (火) | (月) | (日) | (土) | (金) | (木) | (水) | (火) | (月) | (日) | (土) | (金) | (木) | (水) | 日 |
- 30 (木) 全国山村振興事業協議会総会
 - 29 (水) ゴルフ場所在市町村全国協議会
 - 28 (火) 東北自動車道路線発表
 - 27 (月) 教育委員会兵庫県視察
 - 26 (日) 山林振興事業県との打合
 - 25 (土) 防火週間
 - 24 (金) 消防秋季検閲
 - 23 (木) 合議会
 - 22 (水) 勤労感謝の日、村内一周駅伝大会
 - 21 (火) 国民年金大会、議会特別委員会
 - 20 (月) 報徳地区農業構造改善完成式
 - 19 (日) 勿来弥彦線国道編入期成同盟会臨時総会
 - 18 (土) 職員クラブ役員会
 - 17 (金) 老人クラブ役員会
 - 16 (木) 六三制二十周年記念式(西二中)
 - 15 (水) 国設スキー場設置促進陳情
 - 14 (火) 文化財調査、鶴生、折口原、真船
 - 13 (月) 新甲子温泉株式会社役員会
 - 12 (日) 国民宿舎経営組合協議会
 - 11 (土) 東北自動車道説明会
 - 10 (金) 村遺族会役員会、有線放送本部庁舎入札
 - 9 (木) 白農体育館落成式
 - 8 (水) 農業者年金対策協議会
 - 7 (火) 仙台防衛施設局との話し合い
 - 6 (月) 民生委員五十周年記念大会
 - 5 (日) 有線放送電話建設打合せ
 - 4 (土) 県統計大会
 - 3 (金) 農業生産力増進推進大会
 - 2 (木) 矢吹農地事務所打合せ、課長会議
 - 1 (水) 県南地域総合開発協議会